

平成 30（2018）年度 統計思考院公募型人材育成事業 公募案内

I 公募の概要

1. 統計思考院 公募型人材育成事業の趣旨

統計数理研究所の持つ教育・人材育成機能は、総合研究大学院大学の一専攻としての機能を除いて、全て統計思考院に集約されています。公募型人材育成事業は、統計思考院が実施する統計思考力育成事業のひとつです。研究種別にはワークショップと若手育成を設けています。

共同利用における共同研究集会がテーマを絞り込んだ研究報告の場であるのに比べ、ワークショップでは、チュートリアル講演を中心とした大学院生・若手研究者の研究力強化をねらった企画や、参加者のほぼ全員が報告・討論することで若手研究者間の交流を深める研究集会等の提案を受け付けます。

若手育成では、研究所外の若手研究者が連続した短期間統計数理研究所に滞在する中で、研究所教員をメンターとして集中的に統計数理に関する研究を行う提案を受け付けます。

統計的思考力を備えた若手人材の育成に向けて、両研究種別の特長をご理解の上ご活用いただきたく、皆様の積極的なお申し込みをお願い申し上げます。

2. 申請から決定までのスケジュール

平成 29 年	10 月	中旬	公募受付開始
	11 月	24 日（金）	公募受付締切
	12 月	上旬 ～	審査
	12 月	下旬	採否決定通知送付予定

3. その他

本公募案内に記載のない事項については、原則として「平成 29（2017）年度共同利用公募案内」に準じます。

II 公募の内容

1. 実施期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

2. 公募する研究種別

(1) ワークショップ

① 概要

統計数理の研究及び関連領域との交流を活性化させることを目的として、研究集会を開催するものです。

② 経費

所要経費及び統計数理研究所統計思考院研究リポート（以下、「統計思考院研究リポート」という）の発行経費の申請を行うことができます。

③ 参加者

特に人数制限はありません。ただし、20名以上の参加者がある場合は、優先的に採択されます。

※ 申請が採択された場合でも、ワークショップの参加者は計算資源や施設等の利用は出来ません。利用希望の方は、公募型共同利用の募集案内を参照してください。

④ 開催

公開とします。

⑤ 広報

採択されたワークショップの開催日程・内容の概要等を周知するため、実施年度当初から、研究所のホームページ、メーリングリスト等を活用した広報活動を行うことができます。広報活動は、予算執行責任者を通して行ってください。

⑥ 統計思考院研究リポート

統計思考院研究リポートを可能な限り発行し、希望者に広く配布できるようにしてください。

統計思考院研究リポートの発行の予定がない場合は、発表要旨集を用意し、企画グループ研究支援担当に**4部提出**してください。

(i) 製本仕様

- ・規格 … B5 判 縦型 左とじ
- ・印刷・製本方法等 … 写真製版／無線とじ、くるみ表紙(表紙:レザック・アイボリー系)

(ii) 留意事項

統計思考院研究リポートの経費・様式・発行手続き等について不明な点がある場合は、予算執行責任者もしくは企画グループ研究支援担当にお問い合わせください。

統計思考院研究リポートを発行した場合は、企画グループ研究支援担当に4部提出してください。

(iii) まえがきの記載について

リポートの巻頭に記載するまえがきについては、以下の通りとします。

当研究所では

Annals of the Institute of Statistical Mathematics

統計数理

Computer Science Monographs

Research Memorandum

統計数理研究所調査研究リポート

統計計算技術報告

ISM Reports on Statistical Computing

統計数理研究所共同研究リポート

統計数理研究所研究教育活動報告

統計数理研究所統計思考院研究リポート

を発行している。この統計思考院研究リポートは、平成〇〇年度統計数理研究所公募型人材育成事業（研究課題番号〇〇-思考院-****）による研究成果報告書として作成されたものである。

⑦ 開催場所

原則として研究所とします。研究所外でワークショップを開催する場合は、その理由を開催目的欄へ詳細に記載してください。

⑧ 予算執行責任者

ワークショップの開催に係る予算の執行、研究代表者に協力して各機関及び研究所内の参加者への研究連絡、ワークショップ開催の広報等を担当するために、研究所教員1名が予算執行責任者となります。

参加者に研究所教員を含む申請については、研究所教員のうち1名を予算執行責任者として選択してください。研究所教員を研究代表者とする申請については、研究代表者が予算執行責任者を兼ねることができます。研究所教員を参加者として含まない申請については、採択決定後、思考院長が指名した研究所教員が予算執行責任者になります。

(2) 若手育成

① 概要

研究所外の若手研究者（39歳以下）1名と研究所教員1名程度が特定の研究テーマを決め、研究所において、2～4週間程度、連続して集中的に統計数理の研究を行うものです。

② 経費

交通費、滞在費を含めた所要経費及び統計思考院研究リポートの発行経費の申請を行うことができます。

③ 留意事項

本研究種別は1～2件程度の採択を予定しています。

研究代表者として申請できる者は、研究所外の若手研究者または、研究所教員に限ります。

※ 大学院生など研究代表者の資格を持たない若手研究者が申請する場合は、研究所教員を研究代表者とし、当該若手研究者を研究分担者として申請してください。その場合、研究所教員は必ず予算執行責任者として申請してください。

III 経費

「平成 29（2017）年度共同利用公募案内」に準じます。

基礎研究費として配分される経費の他に、研究実施に必要な経費の申請を希望する場合は、特別研究費の項目で申請することができます。この研究費も基礎研究費と同じ用途に使用することができます。

ただし、特別研究費として申請できる金額の合計は「15万円以内」とします。

IV 申請方法等

1. 申請方法

申請に必要な書類を電子メールに添付の上、提出先まで送付してください。

承諾書（様式 A-6、所属長の押印があるもの）については、別途郵送してください。

各様式は、研究所のホームページからダウンロードしてください。

【申請方法等】

<http://www.ism.ac.jp/kyodo/jinzai-ikusei/2018/index.html#004>

申請書作成上、不明な点等がありましたら企画グループ研究支援担当までお問い合わせください。

2. 申請期日

平成29年11月24日（金）【締切厳守】

上記締切日までに、必要書類を提出してください。

V 審査等

1. 審査

(1) 申請課題の採否について

審査は統計思考院運営委員会で行います。

- (2) 各採択課題への配分経費決定について
審査は統計思考院運営委員会で行います。

2. 採否決定の通知

平成29年12月下旬頃

通知の時期が前後する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

3. 配分経費決定の通知

平成30年6月中旬頃

通知の時期が前後する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

VI 施設等の利用

「平成29（2017）年度共同利用公募案内」に準じます。

VII 研究計画の変更等

変更に必要な書類を電子メールに添付の上、提出先まで送付してください。

承諾書（様式B-4、B-6、B-7、所属長の押印があるもの）については、別途郵送してください。

各様式は、研究所のホームページからダウンロードしてください。

【採択決定後に使用する様式】

<http://www.ism.ac.jp/kyodo/jinzai-ikusei/2018/index.html#012>

VIII 成果の公表

1. 実施報告書

各研究代表者は、平成31年4月12日（金）（締切厳守）までに実施報告書を電子メールに添付の上、提出して下さい。

期日までに提出されない場合は記録に留め、翌年度以降の審査に反映させ、かつ、配分された研究費等の返還を求める場合があります。

なお、下記の「3. 情報公開」に記述されている方法で、実施報告書の内容は公開されます。

また、研究所の広報資料等に使用するために、提出された報告書の内容を、研究所の年報等の刊行物に掲載することがありますので、ご承知おきください。

2. 来所日数調査

研究実施期間における研究員の研究所への来所日数を調査しています。

各研究課題において、研究代表者は予算執行責任者と協力して研究員の来所日数を調査し、平成31年4月12日（金）（締切厳守）までに実施報告とあわせて、来所日数調査票を提出してください。

3. 情報公開

「平成29（2017）年度共同利用公募案内」に準じます。

4. 研究成果の取扱い

「平成29（2017）年度共同利用公募案内」に準じます。

5. 研究成果の発表

- (1) 公募型人材育成事業の成果を口頭または論文として発表するときは、公募型人材育成事業終了後の経過年数にかかわらず、研究所における公募型人材育成事業に基づくものであることを次の記載例のように明示していただくとともに、当該論文等の別刷1部を、企画グループ研究支援担当あてに送付してください。なお、「3. 情報公開」に示している方法で研究成果を公開します。

例：

① 日本語の場合

本研究は公募型人材育成事業（30－思考院－_____）の助成を受けたものです。

② 英語の場合

This study was carried out under the Open-Type Human Resource Development Program (2018- ISMHRD - _____)

（注）_____の部分には課題番号を記入してください。

※ 英語表記は以下のとおりとします。

日本語	英語
公募型人材育成事業	Open-Type Human Resource Development Program
ワークショップ	Workshop
若手育成	Research Project to Develop Young Researchers

- (2) 研究所が編集する学術雑誌として「Annals of the Institute of Statistical Mathematics」（英文誌、Springer 発行、年5回）及び「統計数理」（和文誌、研究所発行、年2回）があります。これらの雑誌で公募型人材育成事業の成果を特集として公開することを統計思考院が企画することもあります。

(3)

なお、投稿についての詳細は下記をご参照ください。

① Annals of the Institute of Statistical Mathematics

・ Aims and Scope

<http://www.ism.ac.jp/editsec/aism/aism-scope.html>

・ Information for Authors

<http://www.ism.ac.jp/editsec/aism/aism-info-author.html>

② 「統計数理」投稿規程、執筆要項

<http://www.ism.ac.jp/editsec/toukei/toukukitei.html>

- (4) 統計数理研究所ニュース、年報、要覧、Activity Report などの広報誌およびホームページ等で、公募型人材育成事業の成果や関連情報の広報などを行っていただきますので、ご協力ください。

IX その他留意事項

1. 情報の取扱い

情報の取扱いに関しては、全ての研究代表者になる方が、下記事項に同意した上で申請することとします。

- (1) 個人情報、公にすることが予定されていない情報等、情報の取扱いについては、法令、契約等に従い、自らの責任において適正に行います。
- (2) 生命倫理、医学倫理等、倫理の問題が生じる可能性がある場合には、自らの所属する研究機関の倫理委員会の承認を受けるなど、適正な措置を講じます。
- (3) (1)(2)の他、自らの研究を遂行するにあたっては、関係諸規定を遵守し、社会的に必要とされる措置を講じます。

※ ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則（ヘルシンキ宣言）全文和訳は、日本医師会のホームページに掲載されています。また、医学研究に係る厚生労働省の指針一覧も参考にしてください。

・ヘルシンキ宣言（和文）日本医師会訳

<http://www.med.or.jp/wma/helsinki.html>

・厚生労働省の指針一覧

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/>

2. 研究遂行上の注意

本研究所以外の研究員が研究遂行上受けたいかなる損失及び事故に関しては、当該研究員の所属機関等に対応するものとし、本研究所は一切の責任を負いません。

また、本研究所では、災害補償制度は準備していないので、学生は、在籍する大学院において「学生教育研究災害傷害保険」制度に加入しておくようにしてください。

<承諾書および必要書類等の提出先、問い合わせ先>

情報・システム研究機構 統計数理研究所

企画グループ 研究支援担当

〒190-8562 東京都立川市緑町 10-3

T E L : 050-5533-8513 / 8514

F A X : 042-526-4332

E-mail : kyodo(at)ism.ac.jp

※ (at)を@に置き換えてください。